

令和5年第5回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和5年第5回教育委員会定例会議事日程

令和5年5月24日（水）
午後5時30分 開会
多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第9号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

議案第10号 多賀城市社会教育委員の人事について

議案第11号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和5年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

5月1日現在の児童生徒数及び学級数は、小学校が男子1,754名、女子1,651名の計3,405名で、学級数は135クラスとなっています。中学校は、男子831名、女子731名の計1,562名で、学級数は61クラスとなっています。

小中学校の合計では、男子2,585名、女子2,382名の計4,967名で学級数は196クラスとなり、昨年と比較しますと、小学校で2名の増、中学校で40名の増となっており、学級数では、小学校が2クラスの増、中学校が4クラスの増となっています。

5月8日、多賀城中学校で令和5年度第1回学校運営協議会を開催しました。

小中学校の運動会、体育参観及び体育祭の開催状況ですが、4月28日に第二中学校、30日に東豊中学校、5月20日に多賀城小学校、天真小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校で開催しました。多賀城東小学校、山王小学校は5月27日に開催する予定です。

中学校の修学旅行につきましては、5月11日から13日まで多賀城中学校、第二中学校、高崎中学校が、5月17日から19日まで東豊中学校がそれぞれ東京・千葉方面へ出かけ、無事終了しております。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業はありませんでした。

今後は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に定める二類から五類感染症に改まったことを受け、各種休暇等制度及び感染防止対策の取扱いが見直されるため、定期報告は行わないこととします。

■生涯学習課関係

4月27日、「令和5年度第1回地域学校協働本部会議」を開催しました。

5月15日、「令和5年度青少年健全育成多賀城市民会議」の第1回理事会・総会を開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

- ・5月17日「令和5年度宮城県史跡整備市町村協議会」を南三陸町歌津公民館で開催しました。役員会及び総会終了後、研修会として歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石、田東山経塚群の視察を行いました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和5年5月16日現在)

○文化センター（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月14日	主催事業「回廊アート2023 あじわう春 ～回廊・春の販売会～」	60名	市会
5月14日	主催事業「回廊アート2023 あじわう春 ～回廊・春のトークイベント～」 講師：仙台商業高等学校 商業情報部	20名	市会

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
4月21日	成人教育事業「メタバースツアー」	4名	大公
4月30日	地域交流事業「集いの広場」	3名	大公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月6日	青少年教育事業「母の日フラワーアレンジメント教室」 講師：株式会社多賀城フラワー 下山明彦氏	12名	山公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
4月19日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図
4月21日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	6名	市図
4月22日	キッズクラフト「ひらひら飛ぶちょうちよを作ろう」	9名	市図
4月22日～ 5月12日	「こどもの読書週間 読書通帳表彰式」 (館長による授与式：4月23日開催)	15名	市図

4月27日	「おやこが笑顔になる キッズマッサージとふれあい遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	8名	市図
5月3日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図
5月4日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	5名	市図
5月5日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	8名	市図
5月6日 ～7日	「フォトスポットで写真を撮ろう！」	—	市図
5月7日	「Book Swap TAGAJO」	232名	市図
5月10日	「本のソムリエ 働くあなたに読書の処方箋 仕事とプライベートの両立をかなえる一冊」 講師：本のソムリエ 二本柳保氏	3名	市図
5月14日	「親子で一緒に 図書館探検隊！」	5名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
4月23日	社会体育事業「おとなの朝活（ヨガ）」	15名	総体
4月28日 5月9日 (計2回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	1名	市内
5月14日	社会体育事業「元気隊」 講師：坂本佳那氏	48名	STEP
5月16日	学校体育を克服！運動教室	14名	総体
4月19日～ 5月16日 (計7回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：旭ヶ岡町内会ハッピークラブ、浮島多賀モリ会、鶴ヶ谷はつらつ会、東田中南多賀モリ会、桜木東町内会、桜木長寿会、桜木ヨガ教室	109名	市内
4月20日～ 5月13日 (計6回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	133名	ヘルス 山公 大公

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
ヘルス：シルバーヘルスプラザ
STEP：さんみらい多賀城イベントプラザSTEP

令和5年5月24日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

議案第9号

多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和5年6月1日	小川 美穂	宮城県仙台保健福祉事務所 技術副参事兼総括技術次長
委嘱	令和5年6月1日	中川 恵子	社会福祉士
委嘱	令和5年6月1日	齊藤 健輔	精神保健福祉士

令和5年5月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期：令和4年5月1日～令和6年4月30日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	小野 敬弘	宮城県多賀城高等学校長	教育関係	
2	星山 純一郎	多賀城小学校学校運営協議会準備会委員	教育関係	
3	佐々木 正範	青少年健全育成多賀城市民会議会長	教育関係	
4	伊藤 佑紀	弁護士	法律関係	
5	齋藤 昭雄	人権擁護委員	法律関係	
6	石井 アケミ	医師	医療関係	
7	小川 美穂	宮城県仙台保健福祉事務所技術副参事兼総括技術次長	医療関係	新任
8	平泉 拓	臨床心理士	心理関係	
9	中川 恵子	社会福祉士	福祉関係	新任
10	齊藤 健輔	精神保健福祉士	福祉関係	新任

○委員の構成

教育関係	法律関係	医療関係	心理関係	福祉関係	計
3	2	2	1	2	10

～多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

議案第10号

多賀城市社会教育委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和5年6月1日	松浦 晃弘	城南小学校校長
委嘱	令和5年6月1日	伊藤 正敏	父母教師会連合会会長
委嘱	令和5年6月1日	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会会長
委嘱	令和5年6月1日	佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会 第三部会長
委嘱	令和5年6月1日	沼倉 亜紀子	地域学校協働活動推進員
委嘱	令和5年6月1日	柴田 十一夫	多賀城市町内会連絡協議会 会長
委嘱	令和5年6月1日	五代儀 良子	読み聞かせボランティア
委嘱	令和5年6月1日	佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チーム あんだんて代表
委嘱	令和5年6月1日	木島 美智子	元第二中学校校長 元社会教育指導員
委嘱	令和5年6月1日	水谷 修	八洲学園大学教授 東北学院大学名誉教授

令和5年5月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市社会教育委員名簿

任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	松浦 晃弘	城南小学校校長	学校教育関係者	新任
2	伊藤 正敏	多賀城市父母教師会連合会会長	学校教育関係者	新任
3	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会会長	社会教育関係者	再任
4	佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会 第三部会長	社会教育関係者	再任
5	沼倉 亜紀子	地域学校協働活動推進員	社会教育関係者	再任
6	柴田 十一夫	多賀城市町内会長連絡協議会会長	社会教育関係者	再任
7	五代儀 良子	読み聞かせボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者	再任
8	佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チーム あんだんて代表	家庭教育の向上に資する活動を行う者	再任
9	木島 美智子	元第二中学校長 元社会教育指導員	学識経験者	再任
10	水谷 修	八洲学園大学教授 東北学院大学名誉教授	学識経験者	再任

○委員の構成

学校教育関係者	2
社会教育関係者	4
家庭教育の向上に資する活動を行う者	2
学識経験者	2
計	10

○多賀城市社会教育委員の設置に関する条例（抜粋）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定により、多賀城市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

第2条 委員の定数は、10名以内とする。

第3条 委員の任期は、2年とする。但し病気その他特別の事由があるときは任期中においても解嘱することができる。

2 前項の任期は委嘱の日から起算する。

3 委員に欠員を生じたときは、補充することができる。補充した委員の任期は前任者の残任期間とする。

議案第 1 1 号

多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	市岡 良庸	多賀城小学校校長
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	柁谷 愛莉	多賀城八幡小学校教諭
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	佐藤 和寛	宮城県図書館企画管理部長

令和 5 年 5 月 2 4 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市立図書館運営審議会委員名簿

任期 令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 3 1 日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	市岡 良庸	多賀城小学校校長	学校教育関係者	新任
2	中里 和裕	多賀城中学校校長	学校教育関係者	
3	梶谷 愛莉	八幡小学校教諭	学校教育関係者	新任
4	沢目 匠	高崎中学校教諭	学校教育関係者	
5	村上 秀典	多賀城市私立幼稚園連合会 会長	学校教育関係者	
6	五代儀 良子	社会教育委員	社会教育関係者	
7	佐藤 和寛	宮城県図書館企画管理部長	社会教育関係者	新任
8	宮城 裕子	図書館ボランティア	家庭教育の向上に資する 活動を行う者	
9	佐々木 優美	家庭文庫主宰	学識経験者	
10	渡辺 豊	元新聞記者	その他教委員会が必要と 認める者	

○委員の構成

学校教育関係者	5
社会教育関係者	2
家庭教育の向上に資する活動を行う者	1
学識経験者	1
その他教委員会が必要と認める者	1
計	10

○多賀城市立図書館運営審議会条例（抜粋）

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育に関係する者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

議案第 12 号

多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	天野 和彦	東北学院大学准教授
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	永田 秀隆	仙台大学教授
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	島田 拓	高崎中学校長
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	石山 恵	多賀城中学校教諭
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	古川 祥枝	多賀城市民スポーツクラブ職員
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	青島 大輔	株式会社 activebody 代表取締役
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	阿部 福次	多賀城市体育協会会長
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者
委嘱	令和 5 年 6 月 1 日	齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長

令和 5 年 5 月 24 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天野 和彦	東北学院大学准教授	学識経験者	再任
2	永田 秀隆	仙台大学教授	学識経験者	再任
3	島田 拓	高崎中学校長	関係行政機関職員	新任
4	石山 恵	多賀城中学校教諭	関係行政機関職員	再任
5	古川 祥枝	多賀城市民スポーツクラブ職員	関係行政機関職員	再任
6	青島 大輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認める者	再任
7	阿部 福次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認める者	再任
8	和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者	教育委員会が必要と認める者	再任
9	齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認める者	再任

○委員の構成

学識経験者	2
関係行政機関職員	3
教育委員会が必要と認める者	4
計	9

○多賀城市スポーツ推進審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。